

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 安曇野市

令和8年6月30日公表

I 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	22.4 %

【説明欄】

算出に当たっては、職員を「常勤職員（任期の定めなし）」と「それ以外の職員」に区分した上で、任期の定めのない常勤職員以外の職員を除く職員を対象として算出する。

【任期の定めのない常勤職員】

全職員のうち「任期の定めのない常勤職員以外の職員」を除く職員。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員、短時間勤務職員

管理職手当が支給される「本庁課長相当職以上」を「管理的地位にある職員」として算出する。

数値は4月1日時点のものを使用し、小数点以下2位を四捨五入して小数点第1位まで示す。

II 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	16.7 %
本庁課長相当職	23.9 %
本庁課長補佐相当職	21.2 %
本庁係長相当職	31.9 %

【説明欄】

算出に当たっては、職員を「常勤職員（任期の定めなし）」と「それ以外の職員」に区分した上で、任期の定めのない常勤職員以外の職員を除く職員を対象として算出する。

【任期の定めのない常勤職員】

全職員のうち「任期の定めのない常勤職員以外の職員」を除く職員。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員、短時間勤務職員

算出に当たり「本庁部局長・次長相当職」、「本庁課長相当職」、「本庁課長補佐相当職」及び「本庁係長相当職」の4段階とし、4月1日時点の数値を用いる。

数値は4月1日時点のものを使用し、小数点以下2位を四捨五入して小数点第1位まで示す。

Ⅲ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	91.7 %
女性	100.0 %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	0.0 %
女性	100.0 %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
1週間以上2週間未満	9.1 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
2週間以上1月以下	27.3 %	0.0 %	100.0 %	0.0 %
1月超3月以下	9.1 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
3月超6月以下	27.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
6月超9月以下	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
9月超12月以下	18.2 %	0.0 %	0.0 %	50.0 %
12月超24月以下	9.1 %	50.0 %	0.0 %	50.0 %
24月超	0.0 %	50.0 %	—	—

【説明欄】

男女別の育児休業取得率については、1か月以上の取得者（同一の子について同一年度内に分割で取得した者は合算。）を算出している。

IV 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	6.4 時間／月
内部部局等以外	時間／月

【説明欄】

内部・外部の単純な区分けが困難であるため、内部部局等の欄へ集計を記載する。